

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年五月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年十二月十日奈良県指令建第九六一一三九号

平成二十八年三月八日奈良県指令建第九六一一三九一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年五月十八日建第八六九〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年五月十八日建第五一九三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百済七六二番一、七六三番二、七六三番五、七六四番一及び七六五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市良福寺一三九番二

ハウジング森井工務店 代表者 森井康之

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字百済七六二番一、七六三番二、七六四番一及び七六五番一の各一部

下水道 北葛城郡広陵町大字百済七六二番一、七六三番二、七六四番一及び七六五番一の各一部

水路 北葛城郡広陵町大字百済七六三番二の一部

一 許可番号

平成二十七年十二月十日奈良県指令建第九六一一五二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年五月十九日建第八六九一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年五月十九日建第五一九四号

- 三 開発区域又は工区に含まれる地域
大和高田市大字曾大根四三六番一、四三六番三、四三六番四及び四三六番五
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市柏木町五一九番地二一
有限会社若狭住宅 代表取締役 濱岸邦雄
- 五 公共施設の種類、位置及び区域
道路 大和高田市大字曾大根四三六番一及び四三六番四
水路 大和高田市大字曾大根四三六番四の一部

一 許可番号

平成二十八年一月五日奈良県指令建第九六一一七一号

二 検査済証番号

- 開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年五月十九日建第八六九二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年五月十九日建第五一九五号
- 三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市葛木一〇二番の一部、一〇五番の一部及び一〇六番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西町三番二九

株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市葛木一〇二番の一部、一〇五番の一部及び一〇六番二

下水道 葛城市葛木一〇二番、一〇五番及び一〇六番二の各一部

一 許可番号

平成二十八年二月五日奈良県指令建第九六一一七六号

平成二十八年五月九日奈良県指令建第九六一一七六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年五月十九日建第八六九三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市繩手町二〇一番一、二〇一番五、二八九番一、二八九番二及び二八九番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
御所市大字元町八六番 吉川一美
檀原市縄手町二七三番一 辻本信恵

一 許可番号

平成二十七年十一月二十六日奈良県指令建第九六一一四四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年五月十九日建第八六九四号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年五月十九日建第五一九六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

檀原市見瀬町八四三番、八四四番、八四五番、八四六番、八四七番及び八四八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町六七〇番地
株式会社ハウストゥ 代表取締役 安藤正弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 檀原市見瀬町八四三番、八四四番、八四五番、八四六番、八四七番及び八四八番一の各一部

下水道 檀原市見瀬町八四三番、八四四番、八四五番、八四六番、八四七番及び八四八番一の各一部

水路 檀原市見瀬町八四三番及び八四八番一の各一部